

立山弥陀ヶ原・大日平

たてやまみだがはら・だいにちだいら

富山県立山町



①ガキ田と木道

[登録番号]2059

[登録年月日]2012年7月3日

[面積]574ha

[湿地のタイプ]Va:高山湿地。高山草原、雪解け水による一時的な水域を含む、M:永久的河川、溪流、小河川。滝を含む

[保護の制度]国立公園特別保護地区

[国際登録基準]1

湿地の概要

富山県立山町にある立山弥陀ヶ原・大日平は、雪田草原の広がる平坦地と豊富な水量を誇る称名溪谷および称名滝からなる。標高1,040~2,120m、亜寒帯湿润気候に属するこの地の年間降水量は5,000~6,000mmにも達し、平均積雪量は5m、根雪期間は11月中旬から6月下旬の200日余にも及ぶ。

立山弥陀ヶ原・大日平は、過去の火山活動によって形成されたなだらかな「溶岩台地」上に広がり、寒冷な気候と豪雪、豊富な水、強風の影響を受けて成立した湿地に、「餓鬼(ガキ)の田」と呼ばれる池塘約1,000個を含む風衝地湿性草原が展開し、開放的な景観を見せている。また、弥陀ヶ原・大日岳の水を集め一気に流れ落ちる「称名滝」は、落差350mと日本一

である。立山連邦を含む弥陀ヶ原・大日平一帯は中部山岳国立公園の一部で、称名滝は国指定名勝・天然記念物にも指定されている。



②弥陀ヶ原湿原の紅葉



③春の称名滝

湿地にかかわる動植物

弥陀ヶ原・大日平は、ショウジョウスゲ、ミヤマイヌノハナヒゲ、ヌマガヤ等による典型的な湿原植生で、階層構造的には草本層のみで構成されている。ここにはイワイチョウ、モウセンゴケ、ネバリノギラン、コイワカガミのほか、シロウマチドリ、ダケスゲ等絶滅危惧種も多く生育している。池塘の中にはミヤマホタルイの植物群落が見られる。また、微

高地にはハッコウダゴヨウ、オオコメツツジ等の風衝地の低木林や、オオシラビソ、ミネカエデ等が生育し、部分的にチマキザサが入る。鳥類では、草原と林縁環境を好むカッコウやホオジロ等が生息し、また絶滅危惧IB類であるライチョウの越冬地ともなっている。



④弥陀ヶ原湿原のワタスゲ

保全・管理の取組

立山弥陀ヶ原・大日平が広がる「立山黒部アルペンルート」は、国内外から年間約100万人が訪れる国際的な山岳観光地となっている。

そのため、多くの観光客を魅了する立山の豊かな自然を次代に守り伝えることが大切である。ハイブリッドバスの導入やマイカー規制による排出ガスの低減、外来植物の除去作業や植生復元による動植物の保護等により、観光と環境との調和を図る取組が行われている。

立山町の観光ボランティアガイド「立山りんどう会」は、弥陀ヶ原～室堂周辺

にかけ「外来植物除去」を行っている。「外来植物除去」とは、本来その地に生息する植物の生態系を守るため、侵入した外来植物の除去作業を行うことであり、年に3回ほど実施している。

立山りんどう会には、立山町の観光ボランティアガイドとして高山植物や地形、歴史等に詳しいガイドが所属している。ガイドとして山岳観光を案内するほか、外来植物除去などの活動とおし、立山の自然を守る活動も行っている。



⑤⑥ 弥陀ヶ原での外来植物除去の様子

ワイズユースの取組

立山町では、町内にある小学校の児童たちが、「地域の魅力ある観光資源を確認すると同時に、弥陀ヶ原湿原の環境保全・再生活動への意識を高めること」を目的とし、「小学校弥陀ヶ原湿原散策活動補助金」を交付している。

本活動は、町内の小学校が校外学習として立山弥陀ヶ原湿原の散策を実施する

際、「立山りんどう会(立山町観光ボランティアガイド)」や「立山ガイド協会」等からガイドを派遣し、現地での説明、案内を受けることにより、児童たちが地域の魅力ある観光資源を確認するものである。

本補助金は、現地ガイドの派遣料等に充てられ、本活動の目的達成のため、町内の小学校にて活用されている。



⑦ 弥陀ヶ原散策活動

関連自治体

立山町役場 ☎076-462-9971

特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)

ラムサール条約は、1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。2023年2月末現在、世界で172カ国が加入しています(日本は、1980年に加入)。

ラムサール条約では、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、および水深が6メートルを超えない海域などを、湿地と定義しています。その中には、湿原、湖沼、ダム湖、河川、ため池、湧水地、水田、遊水地、地下水系、塩性湿地、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれます。湿地分類の詳細は、こちらを参照してください。 https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland_Type.html

国際的に重要な湿地の選定基準

基準1: 特定の生物地理区内で、代表的、希少または固有の湿地タイプを含む湿地。

基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地。

基準3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地。

基準4: 動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地。

基準5: 定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地。

基準6: 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

基準7: 固有な魚介類の亜種、種、科、魚介類の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地。

基準8: 魚介類の食物源、産卵場、稚魚の生育場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地。

基準9: 鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

注) 魚介類: 魚、エビ、カニ、貝類

立山弥陀ヶ原・大日平 (たてやまみだがはら・だいにちだいら)

発行: 環境省自然環境局野生生物課 編集協力: 日本国際湿地保全連合 デザイン: 安部彩野デザイン事務所

写真提供: 立山黒部貫光(①②④)、立山町(③)、立山町観光協会(⑤⑥)、立山北部小学校(⑦)

この資料は、環境教育や非商業目的の利用を行う場合、出典を明らかにしていただければ、環境省の許可なくして全部あるいは一部を複製することができます。

参考のため、複写物を環境省までお送りいただければ幸いです。許可なくしての商業利用を禁止します。

2023.03